

南和広域医療組合議会 平成27年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため議場に出席した者の職氏名	1
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○開会宣言	4
○病院建設運営委員会委員長報告	4
○議第1号から議第10号の質疑、討論、採決	8
○閉会中の継続審議について	11
○閉会宣言	11
○副管理者挨拶	12
○署名議員	13

南和広域医療組合議会 平成27年第1回定例会会議録

平成27年2月25日（水）午前11時6分開会

午前11時28分閉会

出席議員（13名）

1番	国中憲治	2番	山口耕司
3番	中井章太	4番	植田順作
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	中本完治
9番	中南太一	10番	山本敏
11番	新谷五男	12番	春増薫
13番	清須智成		

欠席議員（なし）

傍聴者（8名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

副 管 理 者	太 田 好 紀	副 管 理 者	北 岡 篤
副 管 理 者	岡 下 守 正	副 管 理 者	杵 本 龍 昭
副 管 理 者	辻 内 幸 二	副 管 理 者	森 本 靖 順
副 管 理 者	角 谷 喜 一 郎	副 管 理 者	更 谷 慈 禧
副 管 理 者	上 平 一 郎	副 管 理 者	栗 山 忠 昭
副 管 理 者	水 本 実	副 管 理 者	杉 山 孝
副 管 理 者	松 本 昌 美	事 務 局 次 長	辻 本 眞 宏

財務管理課長 辰 巳 勝 彦 医療企画課長 鷹 堅 覚

施設整備課長 笠 置 和 章

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 福 井 祥 文 書 記 片 山 清 章

書 記 松 井 秀 仁 書 記 杵 田 嘉 史

書 記 吉 井 裕 喜 書 記 平 田 大 樹

議事日程

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | | 2月24日病院建設運営委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告 |
| 日程第 2 | 議第 1号 | 南和広域医療組合情報公開条例の制定について |
| 日程第 3 | 議第 2号 | 南和広域医療組合個人情報保護条例の制定について |
| 日程第 4 | 議第 3号 | 南和広域医療組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定について |
| 日程第 5 | 議第 4号 | 南和広域医療組合行政財産使用料条例の制定について |
| 日程第 6 | 議第 5号 | 南和広域医療組合南奈良看護専門学校の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議第 6号 | 南和広域医療組合職員定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議第 7号 | 南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議第 8号 | 平成26年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議第 9号 | 平成27年度南和広域医療組合一般会計予算について |
| 日程第11 | 議第10号 | 南和広域医療組合医療情報システム等導入業務委託契約の締結について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣言

○国中議長 定刻より少しおくれでしたが、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員総数は13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎病院建設運営委員会委員長報告

○国中議長 まず、昨日、病院建設運営委員会に付託をいたしました議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○国中議長 4番、植田順作議員。

○4番植田議員 それでは、昨日行われました委員会の委員長報告をいたします。

去る2月24日に今期定例会における会期内の当委員会を開会し、本会議より付託されました議案について、13名の全委員出席のもと、理事者からの説明及び報告を求め、審議を行いました。

審議に際しましては、議会機能の1つである審査・監視機能の重要性を踏まえ、理事者側として2名の識見を有する副管理者初め特別参与、事務局職員出席のもと、鋭意審議を行ったところであります。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について報告申し上げます。

当委員会での審議では、議案及び報告事項について理事者側から別に要点をまとめた説明資料が配付され、当該資料に基づき説明が行われました。

議第1号、南和広域医療組合情報公開条例の制定についてから議第7号、南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてまでの7議案におきましては、条例の新規制定または一部改正に係る議案であり、理事者から詳細な内容説明を受け、当委員会において、当該7議案全てについて、原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

次に、議第8号、平成26年度南和広域医療組合一般会計補正予算(第1号)について

におきましては、南奈良総合医療センター建設工事にかかる費用13億3,400万円を本年度内未執行业務費として、繰越明許費を設定するものであります。

理事者からはあわせて、南奈良総合医療センターの工事進捗状況について、現時点で順調に進捗していることの報告がありました。

本件につきまして、当委員会において、原案どおり可決することに全委員一致で決したことを報告いたします。

次に、議第9号、平成27年度南和広域医療組合一般会計予算についてにおきましては、歳入歳出予算総額それぞれ101億6,611万9,000円であり、主要事業は、施設整備事業費のうち南奈良総合医療センター等建築工事費61億4,880万円を計上しており、前年度補正予算での繰越明許費13億3,400万円との合計74億8,280万円が同工事に係る予算額であるなど、理事者からの詳細な説明がありました。

あわせて、債務負担行為で翌年度の事業費用として、五條病院改修事業に要する費用など合計26億4,717万6,000円を設定することの説明がありました。

本件につきまして、当委員会において、原案どおり可決することに全委員一致で決したことを報告いたします。

次に、議第10号、南和広域医療組合医療情報システム等導入業務委託契約の締結についてにおきましては、契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決を求める案件であります。

本件の概要といたしましては、新体制の3病院における電子カルテを基幹とするハードウェア、ソフトウェア、ネットワークの構築と、それらを包括したシステムインテグレーション、職員研修等を包括して導入する業務を委託するものであります。

業務期間につきましては本年4月1日から平成29年6月30日まで、契約金額につきましては13億4,881万2,000円、契約の相手方につきましては富士通株式会社関西ヘルスケア統括営業部であります。

理事者側からの本件に関する説明では、本業務の予定価格は14億400万円、業者選定方法としては公募型プロポーザル方式の技術提案型であり、業者選定の実施状況として、昨年9月11日に公示、同月30日の入札参加申込書の提出期限において3者提出、提案書、デモンストレーション、プレゼンテーションの各審査を経て最優秀提案者を選定し、本年2月5日に仮契約締結に至ったとの内容でありました。

本件につきましては、委員からは、僻地診療所での電子カルテシステム導入やネット

ワーク接続における診療所設置団体の費用負担が少なくなるよう連携して業務を進めること、システムを利用した診療連携の具体策、さらには開業医とのネットワーク構築の必要性、在宅医療や救急医療への活用、県立医科大学附属病院との情報連携などについて多くの質問や要望が出されました。

理事者側からは、今回調達するシステムの機能、運用のイメージのほか、将来のシステム拡張など、質問に対する各論の説明がありました。

以上が、議第10号、南和広域医療組合医療情報システム等導入業務委託契約の締結についてにおける当委員会での審議の経過であり、原案どおり可決することに全委員一致で決したことを報告いたします。

続きまして、理事者からの報告事項として、吉野病院の医療機能の見直しについてにおきましては、その概要として、1点目は、吉野病院に地域包括ケア病床を50床設置するよう病床種別と病床数を見直して、療養病床は45床とする内容であります。

理事者からは、地域包括ケア病床は昨年の診療報酬改定で新設された病床で、患者の在宅復帰支援のための病床であり、比較的軽症の入院患者が直接入院可能となるなど、地域包括ケア社会、在宅医療など社会の流れに沿った地域社会の構築に寄与する病床であるとの説明がありました。

2点目は、吉野病院の土地・建物買い取り区分を見直し、病院側の土地、建物は当組合が買収し、駐車場は買収しないよう見直す内容でありました。建物の旧館の3階と4階は地域包括ケア推進のため医療と連携する行政機関を設置する一方、来院者用駐車場は吉野町から無償で貸していただくなど、相互協力により運営していく方針であるとの説明がありました。

審議の過程におきましては、委員から、五條病院においても同様の医療機能が必要ではないのか、地域包括ケア病床の設置により吉野病院の入院機能はどう変わるのかという質問が出されました。理事者側からは、急性期から亜急性期、回復期、慢性期の患者像に応じた病床を新体制で設置することにより、在宅医療を含めて切れ目のない医療提供体制がさらに前進するという考え方、比較的軽症で入院、療養が必要な患者が直接吉野病院に入院できるようになり、在宅療養支援とあわせて、地域包括ケア社会に医療面から貢献できることなどの詳細な説明がありました。

次に、イニシャルコスト及びランニングコストについてにおきましては、理事者から、1点目は、事業進捗に伴うイニシャルコストの見直しについて、南奈良総合医療セン

ター建設費及び五條病院改修工事費におけるインフレスライドの確定分と見込み分の費用増加要因があること、一方、減額要因としては県立五條病院の建物の買収費用を県が支援することなどの報告がありました。

2点目は、ランニングコストに対する県の追加支援として、五條病院休院中の人件費相当額に対して県からの財政支援を行っていただくことを方針決定したことの説明がありました。

次に、南和公立3病院職員の身分移管に向けたスケジュールにおきましては、理事者から、昨年12月に実施した職員アンケートの結果を初め、今後の身分統合に向けた行程の説明がありました。

以上が今期定例会における本委員会での当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果であります。

加えまして、組合設立以来、常任委員会の委員長として議事進行に徹してきました私からの最後の意見といたしまして、委員会の最終に意見を述べさせていただきました。その主旨は、救急医療分野における急性心筋梗塞に対応できる体制整備につきまして、自覚症状が出現してから治療が開始されるまでの時間によって予後が大きく変わることなどを勘案して、ぜひ今後もその実現に向けて検討を続けてほしいということであります。

また、この件に関連して、委員からは、救急医療を柱とする医療提供体制を目指す病院において、救急対応ができない診療領域に対する厳しい意見がよく出されました。理事者におかれましては、現状の困難性は委員会においても説明をいただいたところではございますが、今後とも医師の確保を中心として、新体制の医療機能向上に努めていただきますよう切望いたします。

以上が、同委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、組合規約第4条に定める組合の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることを全委員一致で可決したことを申し上げます。

理由としましては、新体制構築に向けた検討の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

本会議でお諮りいただきますよう、議長をお願い申し上げます。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、病院建設運営委員会からの報告とさせていただきます。

以上であります。

○国中議長 どうもありがとうございました。

◎議第1号から議第10号の質疑、討論、採決

○国中議長 ただいま植田委員長から、付託をいたしました10議案について、詳細にわたり御報告がありました。

この際、お諮りをいたします。

10議案中、議第1号、南和広域医療組合情報公開条例の制定についてから議第7号、南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、一括議題といたします。

これからの議案につきましては、質疑及び討論を省略し、簡易採決としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。

議第1号から議第7号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、議第1号から議第7号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

続きまして、議第8号を議題といたします。

議第8号については、質疑を省略し、討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について、御異議、御意見ある方は挙手をお願いをいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、御意見ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

議第8号は、起立採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。

議第8号について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 御着席願います。

起立多数であります。よって、議第8号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

続きまして、議第9号を議題といたします。

議第9号については、質疑を省略し、討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について、御異議、御意見ある方は挙手をお願いをいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

議第9号は、起立採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りをいたします。

議第9号について、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 御着席願います。

起立多数であります。よって、議第9号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

次に、議第10号を議題といたします。

議第10号については、質疑を省略し、討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

本案について、御異議、御意見ある方は挙手をお願いをいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

議第10号については、起立採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決します。

お諮りをいたします。

議第10号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○国中議長 御着席願います。

起立多数であります。よって、議第10号については、病院建設運営委員会委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○国中議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りをいたします。

病院建設運営委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審査の申し出がありますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について閉会中の継続審査に付することにいたします。

◎閉会宣言

○国中議長 以上をもって、今期定例会に付議されました議案は全て議了しました。

お諮りをいたします。

これで、今期定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

これをもって、南和広域医療組合議会平成27年第1回定例会を閉会をいたします。どうも御苦労さんでした。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

昨日より開会いたしました本定例会も、議員各位におかれましては、付議されました条例の制定や一部改正に係る議案、また平成27年度一般会計予算などの議案と併せて、組合の重要課題につきましても、終始、熱心に御審議をいただき、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなったことは、まことに御同慶にたえないところであります。これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げます。

さて、28年度の新体制開始が近づいてまいりました。理事者の皆様には、審議の過程における議員各位からの意見や要望につきましては、地域の住民の声として十分尊重していただき、新体制が円滑なスタートを切れるよう、今後の組合事業の執行に取り組まれることを望むものであります。

最後になりましたですけれども、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙のことと存じます。時節柄どうぞ健康に十分御留意をいただき、南和地域発展のために一層御活躍賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。どうも

ありがとうございました。

◎副管理者挨拶

○福井議会事務局長 それでは、閉会に当たりまして、理事者側から御挨拶がございます。

本日は、管理者欠席のため、岡下副管理者から御挨拶がございます。よろしくお願ひ
します。

○岡下副管理者 失礼いたします。僭越ですが、管理者にかわりまして、平成27年第1回
定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきましては、終始熱心に御審議の上、原案どおり
御議決いただき、まことにありがとうございました。

本会議並びに病院建設運営委員会の審議の過程でいただきました御意見、御提言等に
つきましても、これを尊重し、今後の組合運営に反映させるよう努めてまいりたいと
存じます。

議員各位におかれましては、今後とも南和地域の医療提供体制の再構築に向けた事業
推進に対し、なお一層の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げ、閉会の
御挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年2月25日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 脇 坂 博

署 名 議 員 銭 谷 春 樹